

9月1日は防災の日

問合せ くらし防災課 ☎(43) 1111
内線584

事前の準備で
災害に備え命を守る

近年日本各地で豪雨災害や大地震による被害が発生しています。幸いにも幸手市では大きな被害は出ていませんが、災害は時と場所を選びません。いざという時に慌てないよう日頃から防災について考え、備えておきましょう。

地震

○避難のタイミング 地震発生後

下記のような場合は避難場所などの安全な場所に避難しましょう。



※避難場所は被害の状況などに応じて市が開設します。

避難場所の開設情報は幸手市ホームページや防災行政無線、防災・防犯情報メールなどでお知らせします。

洪水

○避難のタイミング 洪水発生前

ご自身で気象情報などの情報を収集し、事前に備え、早めの避難を心がけましょう。

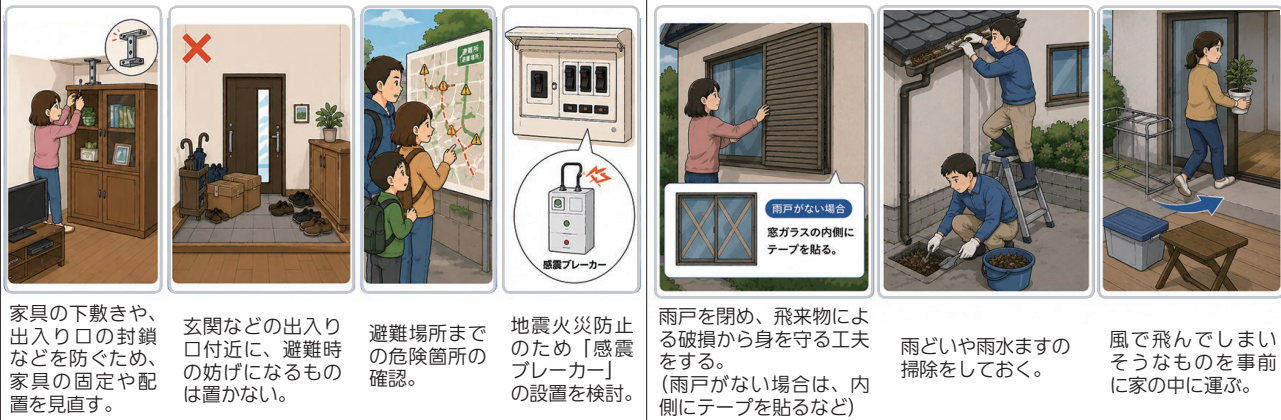
河川はん濫が想定される場合は立ち退き避難が基本で、以下のような避難方法があります。



※避難場所は利根川などの河川はん濫が想定される場合、影響が出る前に市が開設します。

避難の判断

災害に備える



■マイタイムライン

事前に作成する避難行動計画のことです。持ち出し品、避難経路、タイミングなどを話し合い、オリジナルのシートを作成しましょう。

※シートは幸手市役所や市ホームページで入手できます。



マイタイムライン

■幸手市ハザードマップ

地震・洪水のハザードマップを確認できます。



幸手市ハザードマップ

■防災・防犯情報メール配信

防災無線の放送内容をメールで配信しています。



防災・防犯情報メール配信

避難時に持っていくもの（一例）

避難は災害から命を守る行動になります。自分や家族の命を守るために必要最低限のものを準備しておきましょう。非常用持ち出し袋の中身は、子どもがいる家庭や、高齢者がいる家庭など、家庭によって異なります。各家庭に合った備えをしましょう。



災害時の備え
チェックリスト

■非常用持ち出し品



■高齢者がいる家庭の備え



■女性の備え



■子どもがいる家庭の備え



災害時避難行動要支援者個別避難計画を作成しましょう

避難行動要支援者個別避難計画とは？

高齢者や障がい者など、避難行動の際に支援を必要とされる人（避難行動要支援者）が事前に避難に関することを決めておき、いざ災害が発生したり、発生する恐れがあるときに迷わず避難行動ができるようにする計画のこと。

個別計画書を作成することで、その人が「避難をする時に助けてほしいこと」や「避難先で配慮してほしいこと」などが支援者に伝わり、避難行動を迅速に行うことができます。

また、個別計画書を作成し、支援者（地区の人など）にあらかじめ情報提供することを同意いただいた場合は、平時から支援者に情報を提供します。これにより、災害時にいち早く避難の支援を受けられることに繋がります。災害時の安全の確保のため、ぜひ、個別計画書の作成と市への提出をお願いします。



詳細はこちら

■NTT 災害用伝言ダイヤル(171)

電話を使用して情報を確認する「声の伝言板」。
[171にダイヤル]→[録音は1再生は2]→「被災地の方の固定電話および携帯電話・IP電話の番号を入力してください。※固定電話は市外局番からの入力です」→「ガイダンスに従い録音(再生)」

■NTT 災害用伝言板(Web171)

インターネットを利用して情報を確認する「文字の伝言板」。
[https://www.web171.jp/]へアクセス、または【web171】で検索
→「伝言を登録する被災地の方などの電話番号を入力」
→「説明に従い登録/確認」
防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)や毎月1日、15日に体験利用ができます。
詳しくはNTT東日本ホームページでご確認ください。



NTTホームページ

Web171